花川シングルス同好会会則

第１条（名称）
この会は「花川シングルス同好会」という。

第２条
初生クラブに所属するクラブ員で所定の手続きをとり、承認されたものは誰でも同好会員となるこができる。１回に限り体験入会ができる。

第３条（目的）
シングルスゲームを主体に行いテニスのレベルアップを図り、初生内外の大会参加を目指す人の技術向上の場とする。

第４条（義務）
コート確保のために、新規入会者・継続会員の方は初生クラブ本体とは別にまつぽっくり番号の提供を要する。なお、確保が難しい人は運営担当に相談して判断を仰ぐ事とする。
伝助（花川シングルス同好会）に出欠予定を１ヶ月前までに入力する。変更の場合は速やかに変更を行い、直前の変更は避ける。
試合勝者は、当日中に結果入力を行う事とする。

第５条（会費）
会費は半期 4,000 円とし３、９月に会計担当者に現金で支払う。なお運営状況により途中で追加等の変更の場合もある。
期途中での入会者の会費は 700 円/月で、当月分も含め残りの参加月数を掛けた金額を入会時に支払う。
スポット参加（花川シングルス同好会に籍をおきながら通年を通じて参加できにくい人で同好会から認められた人）の場合は１回 400 円を参加費として当日支払う。
学生については会費の減額を考慮する。

第６条（退会）
退会はまとめ役に退会の意向を伝え随時行うことができる。ただし既に納入した会費は返却されない。

2020 年２月制定